

## 平成26年度第1回 青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

### （開催日時）

平成26年6月16日（月） 13時30分～16時30分

### （開催場所）

青森県庁北棟5階A会議室

### （会議次第）

- 1 開会
- 2 議事

#### 【公立大学法人青森県立保健大学関係】

- （1）平成25年度財務諸表について
- （2）積立金の第二期中期目標期間における業務への充当について

#### 【地方独立行政法人青森県産業技術センター関係】

- （3）平成25年度財務諸表について
- （4）積立金の第二期中期目標期間における業務への充当について

- 3 閉会

（出席委員） 昆委員長、久保委員、青木委員、北島委員、吉井委員、三和専門委員、大関専門委員、河野専門委員、鈴木専門委員（9名）

（県出席者） 健康福祉部健康福祉政策課 菊地課長 ほか  
農林水産部農林水産政策課 油川課長 ほか  
商工労働部新産業創造課 三浦グループマネージャー ほか  
総務部行政経営管理課 千田グループマネージャー ほか

（法人出席者） 青森県立保健大学 上泉理事長 ほか  
青森県産業技術センター 佐藤理事長 ほか

### （議事要旨）

#### 1 青森県立保健大学の平成25年度財務諸表について

○昆委員長：本日の議題は2つなのですが、まず議題1「平成25年度財務諸表について」の審議でございます。

今回は、例年とちょっと異なっておりまして、積立金との関連、要するに第一期から第二期の方に継続していくとか、そういう関連で知事からの承認が必要なため、財務関連の審議を先に行わなければいけないということです。

資料の方には、平成25年度の事業報告書というものも、皆さまの方にお送りしておりまして、それについてもいろいろ意見を伺っているのですが、事業報告書の詳しいヒ

アリングというのは、次回ということになりますので、本日は、財務諸表関連の審議ということですので、事業報告書につきましては、財務諸表に関連してどうしても事業の方も確認したいというような事項がございましたら、その時にはお願いするということにしたいと思っております。

それでは、まず、はじめに、法人の方からの御説明をお願いいたします。

○保健大学：（資料1～4に基づき説明）

○昆委員長：ありがとうございました。それでは、ただ今御説明いただきましたことにつきまして、御質問とか御意見がありましたら、委員の皆さまからお願いしたいのですが、ないでしょうか。

三和委員の方から、財務状況についての御質問が出ていたかと思えますけれども。

○三和委員：後半のところ、事業報告書を見たら、かなりの部分で記入されておりましたので理解できました。

○昆委員長：ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○青木委員：目的積立金を財源とした事業については、経常費用に計上されているという御説明だったのですが、この経常費用に計上されている金額は、取崩額と同額が計上されているということで良いのでしょうか。

○保健大学：目的積立金取崩額が経常費用の中に同額計上されているか、というご質問でよろしいでしょうか。

○青木委員：目的積立金を財源とした事業に関する経常費用が、いくら計上されているか。目的積立金の取崩額は8,300万円ですけど、費用の方は同額計上されているのでしょうか。

○保健大学：同額計上されております。

○青木委員：同額ですか。はい、分かりました。それからもう1つ、いいですか。

資料3の目的積立金取崩収入が、予算に比べて決算額がかなり増えているようですが、目的積立金取崩に関しての手続きといいますか、当初、予算でみていなかった分が決算に計上されているということだと思うので、その積立金を取り崩して充当する支出を行うにあたっての手続きは、どのようなものなのか教えてください。

○保健大学：取り崩しに関してなんですが、まず、事業について役員会の方に承認を求める形になります。また、取り崩しの事業につきましては、県との協議を行った上で取り崩しを行うということにしております。

○青木委員：事業年度の途中で、そういう手続きをして事業を行うということですか。

○保健大学：そうです。

○青木委員：分かりました。ありがとうございます。

○昆委員長：ほかにいかがでしょうか。

○北島委員：資料3の下の予算と決算の差額の注1に、青森県「職員の給与の特例に関する条例」により4,500万円減少したとあるのですが、この条例はどういったものなのか。

○保健大学：昨年、東日本大震災の復興財源に充てるためということで、国、県もそうですが、給与の減額措置を講じています。それにならった形で大学においても同じような基準で減額をしたということです。

○北島委員：4月から復活しているのですか。

○保健大学：県と同じように4月から、また元に戻しております。

○北島委員：2年間減額したのでしょうか。

○保健大学：大学では、昨年の7月から今年の3月までをやりました。

○健康福祉政策課：その分、地方自治体への地方交付税を削るという措置、それに対応して、我々県職員も、おそらく県内市町村、全てかどうかは手元に資料がないので確認できませんけれども、そういった対応をしている自治体の方が多いということです。

○北島委員：それで、一時的な措置で交付金が減ったと思うのですが、それをこの決算書ではどうやって吸収したのか。そのまま大学の職員の給与を減らしたということなのかどうか。

○保健大学：運営交付金のルールといいますか、人事委員会勧告とか、それについては連動した形で措置することになっていきますので、大学の職員の減額に応じて、運営交付金が同額減額されたということです。

○北島委員：分かりました。

○久保委員：財務状況はちょっと難しくてよく分からないので、トンチンカンな質問かもし

れませんが、資料1の2ページのところで、今回は学生寮の補修とかそういうので、目的積立金から出したということで伺っておりますが、例えば、今後、いろいろ大学の校舎の改修とか、いろいろなものがあつた場合は、それはこの目的積立金と積立金、あるいはこの流動資産に現金とかありますけれども、そういったものを使って対応をしていくんですか。

ちょっと、公立大学の場合は分からないのですが、今後、益々そういうのが出てくるのだろうなと思って、蓄えというか、それに充当するものというのは、どういうふうになっているのかなと思いました。

○**昆委員長**：いかがですか、県との関係もあるところですが。

○**保健大学**：大型の改修工事、建物の問題等につきましては、県とのやり取りの中で、運営交付金とは別に対応しています。

ただ、少額のと申しますか、経常的な修理等につきましては、目的積立金の中から、また、目的積立金はそれだけではなく、教材費等の購入といったようなことにも充てております。

○**久保委員**：そうですね。これからどんどん年数的にそういうのが増えてきて、直すだけでも相当掛かるので、そのあたりは、ちゃんと県から出していただけるということですか。

○**保健大学**：これからの交渉次第ですね。第一期の時に、かなり大型の修理等につきましては、計画的に済ませているという状況です。

○**久保委員**：そうですね。どうもありがとうございました。

○**健康福祉政策課**：大学と県の方で、その辺、協議をした上で、当然、県の中も財政セクションがありますので、財政の方と、県として大型の補修ですとか、改築、そういったことにどこまで対応すべきなのかといったところ、大学の経営努力とすり合わせる形で対応していくということがありますので、全く、対応しないということは基本的にはありませんし、大学と県とでそこはしっかり話し合いをして対応していくこととなります。

○**久保委員**：今、大学を選ぶ時に設備とか、教育、研究という、そういうのがかかってくると思いますので、どうもありがとうございました。

○**昆委員長**：多分、今、現在使っている校舎ですとか管理棟ですとか、いろいろそういう建物については、経年劣化とかそういうものがでてきますから、それを保守管理しながら、幾らかでも長持ちさせていくというのが、大学の通常の経費の中でも、それは努力していくと。

ただし、やはり年数が経って大型の改修とかが必要になった場合には、大学単独の予算ではそれはなかなかできない部分があるでしょうから、そこは県の方とお願いして相

談するということになるんだろうと。

それからもう1つ、大学として、独自に何か新規の事業を展開したいけれども、それに対して何らかの施設なりを建築しなければならないとか、そういうことになると、それは県の予算部局の方との将来に渡っての折衝ということになるのではないかと。それで良いですね。

それからもう1つ微妙なのは、学生寮や何かになりますと、これは、受益者の負担の関連とか、そういうのもあったりし、丸々県の方が負担するというのがいいのか、ある種、利益を受ける学生さん達にも御負担してもらいながら、法人としてどっちにやるかとか、その辺、微妙なところがあるのじゃないかと思えますけれども。

いずれにしても、県の方のバックアップを得ながら、相談しながらやっていくということになるかと思えます。

そこは、ずっと施設の整備計画のようなものを作ってやっている訳です。

○久保委員：ありがとうございました。

○三和委員：同じ学生寮のところで、目的積立金取崩額というのは、主に学生寮のために積立してきて、第2期の工事をやったということなんですが、第3期、第4期、それぞれ計画で第3期、第4期というものは、計画されているのでしょうか。

○保健大学：学生寮でしょうか。今のところは、これで完成です。

○三和委員：そうなんですか。分かりました。

○昆委員長：ほかにいかがでしょうか。

ちょっと、私の方から、先ほど、決算報告書の中にもあったのですが、いろいろ増えた研究経費や何かに項目立ての移動とかがあったようなのですが。資料2の財務諸表の方で、16ページのところに出ているように、業務費の中の「1教育経費」と「2研究経費」と「3教育研究支援経費」となっているのですが、この教育研究支援経費というのは、主にどういうものなのか、教育経費、研究経費との違いといいますか、そこは、どんなものでしょうか。

○保健大学：教育研究支援経費の方なのですが、例えば、図書館の運営業務ですとか、あとは地域連携推進課というものが本学にありまして、地域の方との連携事業等の場合に、こちらの方の支援経費ということで使用しております。

○昆委員長：そういうふうな分け方をしているということ。分かりました。

それから、ほかに委員の皆さん、ございませんでしょうか。

新しく委員になられた方もおられますし、今度、第二期ということもあって、第一期の法人の立ち上げの時には、県からの継承職員とか、そういうものでいて、人件費というものが、ある種、法人化する時の人数とかそういうものをベースにして、県の方か

ら積算していただいて、運営交付金の中に入っているかと思うのですが。第二期になっていった時に、人件費の積算の仕方というか、計算の仕方なのですけれども、県の方としては、細かい計算はともかくとして、法人の方に金額でもってなんぼというふうにお渡しして、それでもって定員計画は大学の方が独自にやってください、というふうにしていっているのか。あるいは、大学の方で教授何人、准教授何人というようにやって、単価を決めて積算していっているのか。その辺のところは、どうなのでしょう。

○保健大学：人件費につきましては、昨年、第二期の運営費交付金のルールにおいて、昨年の25年度当初予算の人件費同額を基本とすると。それ以上、人が増えたりとか減ったりということが前提ではなくて、25年度当初予算の人件費をベースにしまして、ただし、人件費も含めて、効率化係数になっていますので、その辺は毎年度の大学運営において、その辺を考慮しながらやっていく形になると思います。

○昆委員長：なるほど、分かりました。

そうしますと、適正な人員計画というのは、例えば、年齢構成なんかをきちんと調整したりとか、いろいろそういうところの工夫とか、そういうのは大学が行って行って、その結果として、剰余金が出たりした場合には経営の効率化によるというふうを考えていけるということですかね。

○保健大学：基本的に定年退職者の補充を控えたりとかはいたしておりましたが、それ以外にも教授職で辞められた人の後を少し若い人で採用したりといったような形での人件費の節減について、これまでやってきて、計画的にやっております。

ただ、そのような対応の仕方も、やはり限度がございまして、必要な教授数ですとか、そういったところはありますので、今後は、またさらに計画的にしなければいけないとは思っています。

○昆委員長：これは、委員の方からも意見も出ていたんですが、ずっと効率化係数とかが掛かって、人件費なんかも年々下がってきていますと、あるところまでいくと、本当に教育、研究に必要な人数の確保というのが、なかなか難しくなっていくと、若い人を短期的な任期付で採用して、その方針の上でいかなければならなくなっているような大学も結構、多くなっているというふうには聞いている訳なんです。

大型の外部資金を取得したりしてやるとしても、それは、3年計画だったり、5か年計画だったりというように、常勤としてきちんと将来まで含めて育てていくとか、そういう人を獲得できないというような状況になっていくと、大学の教育力とか研究力というのは、非常に、将来的に低下していく恐れがあるということにもなりますので、当初、大学も相当に無駄があるかもしれないというので、効率化というので相当頑張ってきたわけですが、そこのところのバランスというか、そういうのはやはり相当考えなきゃならない時期が第二期中期目標期間中あたりに、別に保健大学さんだけに限らず、いろんなところが起こってくるのではないかと思いますので、その辺のところは、県の方もよくバックアップしていただいて、御相談されるというのが必要かなというのをこの評価

委員会の方でも心配しておられる方がいると。

効率的に経費が下がればいいといっても、それが教育、研究にしわ寄せがいつちやうようだと、かえって変な感じになってしまうということもあると思いますので、是非、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

この、最後に行政サービス実施コスト計算書というのが出てきていますが、これは、北島委員、何かございませんか。これに関しては、民間の方であればいろんな評価があって、行政は行政で、行政のサービス、行政のコスト計算というのがあるかと思うんですが、法人の場合には、ちょっとなかなか、義務付けられてはいるんですけども、これをどう活用していくのが。

○北島委員：これは、法令に従ってできているんですね。運用の方法が現金、預金に限られているのなら、改めて、費用を計算する必要があるのかなと、不思議な感じをしながら見ていました。

行政サービスの実施コストというのは、25年度は少し減りましたが、さっきの人件費が今年度は元に戻るというふうなことで、それだけでも上がってくるのかなと。

○保健大学：そうですね、人件費分が増えると、また上がってくる可能性があります。

○北島委員：ただ、法令に従って計算しているので、それについて特に意見はありません。

○昆委員長：これを何かに参考にしてといっても、大学の場合なんかだと、限りなく行政コストをなくして民間に近づけるといっては、できないでしょうし。なかなかどう読むのかなって難しいところもあるかなと思って、今、お聞きしたんですけど、なかなか面倒なところですね。ほかにございませんでしょうか。

○青木委員：今回、第二期に繰り越す金額が約9,400万円ということなんですが、それについては、当初、大体これぐらいの金額は繰り越しできればいいとか、そういう想定というのはあったんでしょうか。また、この金額について、どういうお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

○保健大学：当初から、幾らぐらいの積立をするかといったところは、特に計画はございませんでした。様々な要因により、最終的にこのぐらいの額が積立金としてできるようになったということです。

○青木委員：そうすると、現時点では、この金額に応じて第二期の計画を見直そうとか、変更しようとかということは、特にないということですね。

○保健大学：ただ、この使い道につきまして、やはり教材等の、あるいは教材、教育環境等の整備というところは計画しておりましたので、そういった方面に使っていく予定にして

おります。

○青木委員：ありがとうございます。もう1つ、いいですか。

資料1の2ページの貸借対照表なんですが、純資産の部が74億円で、これが当初、県が出資した84億円を10億ほど下回っているんですが、これについて、出資金が毀損しているということについて、県の御担当の方に、これについての何か、現時点で問題視している点とか、改善が必要だというようなことがありましたらお聞きしたいのですが。

○健康福祉政策課：2ページですね。固定資産が84億4,300万円で、資本金、資産の部の総額でしたっけ。87億9,200万円。

○青木委員：純資産の部です。純資産の部が74億円、資本金、県が出資した金額だと思うんですが84億円で、25年度末で出資金が10億円ほど毀損したという結果になると思うんですが。

減価償却の累計額がもちろん大きいので、これは特に現時点で問題になるということではないと思うんですが、先ほどのお話にもありましたように、恐らく損益外減価償却累計額というのは、今後もどんどん増えていくかと思imasので、これが、例えば、この程度のレベルだったら健全だとか、この程度だとちょっと内容を増やさなければいけないとか。そういう見方があるのであれば、教えていただきたいと思ったんですけど。

○健康福祉政策課：当然、大規模な施設の減価償却ということが、どういう状況で推移していくのかということは、先ほどもお話が出ました。その後、施設を補修して使っていくにしても、いずれ新たに大規模な改修をしたりすることが見えてきますので、もう少し長いスパンでその辺の数字を見ながら、現実問題、建物も使用していますとそれに耐えられなくなるような時期というのは、使用している実感の感覚と、数字上で確認することになると思いますので、今現時点では、この数字自体は、数字としては厳しいものではあるという認識はないんですが、その辺の数字の動きというものを見ていかなければだめですし、また、日ごろ、大学とのやりとりの中で、やはりいろんな施設全体がどういう状況にあるのかというところは、きちんとコミュニケーションをとりながら対応していかなければだめだと思います。

○青木委員：ありがとうございます。

○昆委員長：よろしいですか。それでは、県の方から説明をお願いします。

○健康福祉政策課：（資料6に基づき説明）

○昆委員長：県の方では、各チェック項目において問題なしということで、この財務諸表については承認が妥当であると考えるところですが、何か質問はないでしょうか。



それでは、本委員会といたしましても、青森県立保健大学の平成25年度財務諸表を県が承認することについては、妥当であると判断してよろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。それでは、青森県立保健大学の財務諸表の審議については、これで終了いたします。

## 2 積立金の第二期中期目標期間における業務への充当について

○**昆委員長**：続きまして、議題2「積立金の第二期中期目標期間における業務への充当について」の審議を行います。県の説明をお願いします。

○**健康福祉政策課**：（資料7～8に基づき説明）

○**昆委員長**：ありがとうございました。

ただ今、御説明いただきましたように、9,393万9,033円を第二期期間中の業務に充当するというふうにしたいということなのですが、それにつきまして、県の方で、この繰越承認の考え方に沿っているかどうかということをチェックしましたところ、問題なしというふうに考えているということでございますが。

ただ今の御説明につきまして、御質問や御意見ございますでしょうか。

○**北島委員**：1つだけ積立金の水準について確認させてください。この積立金は、自由に使えるというふうなことで確保されるわけなんでしょうけれども、収入の半分以上が運営費交付金で運営されているわけですので、県としては、どのぐらいの水準までは承認できるのか。どのぐらいまでだったら許容範囲というか、認められるのかなというふうに思います。

○**健康福祉政策課**：基本的に数字で、例えば、幾ら幾らまでは大学の領域ですといったような数字上の基準なり目安ということは、県として示しているわけではございません。

あくまでも、交付金として、県の方でも財政部局とやり取りしますけれども、それで積み上げた金額で大学の方をお願いしていますので、それでもって実際、大学がどのような運営をしているのかということについては、中身については我々も報告を受けていますし、その、やはり中身が大学として経営努力をしているというような金額がプラスになれば利益として認めていきますよと。もしもマイナスだということになりますと、大学には改善等を求めていくこととなりますし、それは、その都度、その都度、数字を見ながら対応していくということになります。

○**北島委員**：そういうものなんですか。

○**健康福祉政策課**：極端に数字が、例えば、利益が大幅に出たといった場合に、当然、県としても交付金を出していますので、それとの対比を見て、これは確かに努力はしているかもしれませんが、ベースにある運営費交付金というものが土台にありますから、

例えば、それからすると大学の努力だけとは言えないところもあるのではないかというやり取りが、それは理屈上はあり得ると思いますけれども。

○**昆委員長**：大学の経営努力というのとは関係なしに、突発的な事項によって剰余金が出たりするというケースが、例えば、国立大学法人の場合はあるわけですね。

例えば、この前の大震災のように、公務員の給料を5%カットしようというふうになつたところ、ところが、大学には、その分の運営費交付金はきちちゃっていると。そうすると、国立大学法人なんかだと、そのお金を返せとは言わないわけですね。ですから、これは、大学法人としては、努力したのかどうかは分からないけれども、それがそのまま目的積立金に残っちゃっていたりなんていうのも起こるわけですが。

○**健康福祉政策課**：今の例示でいきますと、恐らく財政課は許さないと思いますので。

○**昆委員長**：県の方だと、返せという。

○**健康福祉政策課**：可能性は高いのではないかなと。それは、本当にそういう状況が生じて、その時点で大学とのやり取りということにはなりますけれども。国のようにはいかないだろうとは思いますが。

○**昆委員長**：それとか、例えば、大学なんかの場合に大きいのは、人件費が非常に流動的だったりするのは、例えば、ある教授さんが2人定年退職を迎えるとかで、その後任を公募していると。そうしましたら、適任者が得られなかった、なんてケースもあつたりするわけですね。

そうしますと、教授クラスやなんかだと、法定福利費なんかも含めて1千万円とか、そういうものがそのまま浮いちゃったりするケースがある。そういうケースは県の方にお返しするということは、恐らくないんじゃないかと。

ですから、人件費の中でそういうのが2人、3人が定年で辞められて、即、後任とかを何とかというのもあるんですけども。

○**健康福祉政策課**：恐らく、大学の中でそういう状況が生じたとすれば、いる職員、教員がその空いた部分を穴埋めするという努力もされると思うんですよ。

○**昆委員長**：そういうことなんですよ。あるいは、そこを若い先生を雇うと、人件費が半分になったとか。割と、人件費部分のところが大きくて、今まで調整できてきた部分もあるかと思いますが。それが第二期とか第三期になっていくと、その隙間がなくなっていくって、大学の方が窮屈になってくるんじゃないかなと、そういう心配がありますね。

○**吉井委員**：一期目ということで、生徒を増やし、就職率を上げ、運営面で努力して、次、赤字を出さないように経営面では、多分、非常に努力をした結果の数字ではないかなと、

これを聞いていて非常に思います。

そういった時に、よく、実質的な運営とか、主体的な運営ということがよく聞かれていたんですけども、多分、一期目をやっている中で切り詰めたところがあって、そういうところを非常に努力して、そしてこういう資金に優先順位があって、これだけの資金がもしあるのであれば、大学としては、これを優先的にという、具体的な取り組み、優先順位というのは、多分、非常に強く、現場での想いとしてあると思うんですよ。

そういったことで、上限の金額とかいろいろあるのでしょうかという話もあったんですけども、法人化されての一期目ということで、これからまた二期目ということで、新たな取り組みが始まると思いますので、そういったことからしてみると、これは更に活かすというか、どう取り組んでいくのかというのは、ある意味、県民も、また他の様々な取り組みをしている大学にも、とっても良いモデルになることができれば、非常にいいのかなとも思っています。

やはり、これだけのお金を一期目できちんと作り上げるというのは、多分、努力なされたのではないかということと、県との連携というか、そここのところが非常に上手くいったの結果なのではないかなというふうに、お伺いしていて思いました。

**○昆委員長：**法人化した当初から拝見してきましたが、法人化前と法人化後では、外部資金の獲得状況なんかはものすごく増加しているんですよ。それと、学生、受験者数とかそういうものを見ましても、非常に多くの大学が少子化になってきて減少していった中で、そこは、保健大学、非常に頑張っておられると。そういうようなところの自己収入というのは、確かにこれはかなり増加している部分があるんじゃないかと思うんです。

ですから、そここのところは、教育研究とか、そういうので頑張られたというのと、例えば、効率化ひとつとっても、先ほど経常経費なんかの中で見ますと、人件費が50%台、単科大学とか、こういう公立の大学の中の全国的な平均規模というのは、大体60%から70%近いんですけども。ですから、その中では非常にバランス良くやってきているのではないかなと思っているんですけども。

ほかに御質問、御意見ございませんか。

もし、ないようであれば、この議題2の積立金の第二期中期目標期間における業務への充当についてということをお県が承認することについては妥当であると判断してよろしいでしょうか。

それでは、そのように判断させていただきます。

これをもちまして、保健大学の積立金の第二期中期目標期間における業務への充当に関する審議は終了ということですので、保健大学関係は、全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

《 休 憩 》

### 3 青森県産業技術センターの平成25年度財務諸表について

**○昆委員長：**よろしく願いいたします。

まず、議題3の「平成25年度財務諸表について」の審議でございますが、例年ですと、もう少し遅い時期に行っていたかと思いますが、事務的なこととか、ちょうど第二期の中期目標期間に入るといような関係もあって、それを先にやらなければいけないということですので、実績とかそういうものの前に行ってしまうということでございます。

この参考に「事業報告書」も添付しておりましたが、今回は、主に財務諸表関係のヒアリング、審議ということでございますので、事業報告書につきましては、次回以降のヒアリングの時に参考にさせていただきたいと思っております。

ただし、財務状況を確認するために必要な場合には、事業報告書の方にも説明部分が出てくるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、法人の方から御説明をお願いします。

○産業技術センター：(資料9～11に基づき説明)

○昆委員長：ありがとうございました。

ただ今、財務諸表につきまして御説明いただきましたが、これらにつきまして、委員の方から御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○大関専門委員：よろしいですか。財務分析について質問してよろしいですか。

今日、お配りいただいた補足資料9の後ろから2枚目の第二期中期目標期間の財務分析でございますが、分析というのは、一般にデータをとって、そのデータから何が言えるのか、あるいは、そのデータをどう利用するのかという、その2つの面があると思うんですね。今、ここの表は、これはデータをとった、こういう指標のデータが出たという段階だと思うんです。今、御説明いただいた数値を使って出されている財務分析の結果ですが、こういう指標を計算して、こういう指標が得られましたという段階だと思うんです。

しかし、分析というのは、それだけではなくて、じゃ、こういう結果から、こういうデータから、何が言えるのか、あるいは、こういうデータを何に利用しようとするのかという、そこの部分が必要だと思うんですね。

そういう意味で、例えば健全性という視点で指標が2つありますが、こういう健全性について、指標として、こういう数値がありましたと、この数値を見ると、この組織は極めて健全であると判断できますと言うのか、そこのところを教えていただきたい。

例えば、発展性で外部資金比率が平成25年だと6.98であると。これは一体、これで発展性があると言えるのか、あるいはどうなのかという、そこの部分、そこが分かって分析と言えると思うんですけれども。ちょっと教えていただきたいのがまず第1点と。

それから、もう1つは、単純なことなんですけど、私もこの指標の数値を計算してみたんですけれども、ここに計算してある数値と合うものもあるんですけど、私の計算結果で合わないものがあるんです。例えば、業務費比率がありますよね、一番下ですね。活動性を表す業務費比率。これは、経常収益の中の業務費の割合ですよね。この業務比率と

というのは、経常収益を分母にして業務費が分子であると、そういう計算ですよ。これで、実際にこの経常収益と業務費をあてはめて計算すると、83.94%に、私の計算ではなくなってしまおうんですが、これが84.77%になっていますね。25年度です。

このところ、これが何で、僅かな違いなんですけど、何かしっくりいかないの。ほかのは、私の計算で5つまではピッタリその通りなんですけど、3つほど、これを含めて3つほど数値がちょっと違う。この業務比率というのが一番分かりやすいのでお伺いしているんですけども。これは、どこから出てきているんですか。

○産業技術センター：業務費比率については、財務状況の概要の3ページ、これの業務費計、数字で見ますと37億633万4千円。これが分子になりまして、分母が経常費用です。

○大関専門委員：経常費用ですか。

○産業技術センター：そうです。一番上の表ですが、43億7,198万1千円、これを分母としています。

○大関専門委員：業務費比率というのは、経常収益ではなくて、経常費用なんですか。分かりました。

そうしましたら、もう1つお伺いしていいですか。自己収益比率ってありますよね。

○産業技術センター：これについても、3ページ目になります。3ページ目の収益の項目の中から求めますと、試験等手数料収益、905万7千円。農水産物販売収益、これが1億6,908万7千円。次は、工業所有権使用料収益、これが146万8千円。次は、受託研究、受託事業収益、これが3億822万1千円。その下、財務収益3,685万円とその他2,291万5千円。これを合計しますと、5億4,693万3千円となります。

この分子を経常収益で割ります。44億1,536万7千円、これで割りますと12.3%という数字になります。

○大関専門委員：どうもありがとうございました。

それで、先ほどの質問に戻るんですが、こういう数値が出た場合、その数値を見て、どういうふうに御判断をなさっているのか。言ってみれば、どういうふうに評価されているのかという、自己評価されているのかということについて、簡単でいいんですけども。

○産業技術センター：21事業年度から、こういうふうに比較しますと、どういうふうになってきているのか、ということがよく分かると思います。

例えば、人件費ですね。どちらかというところと下がる傾向にあるということです。これは、職員が減ってきたということもあります。

それから、その裏返しとして、一般管理費が高まっているということは、どうしてもやっぱり施設だとか、ほ場だとかを維持する部分というのは、なかなか減らすことがで

きなくて、全体の経費が減る中であって、そちらの比率が高まってきている、そういう見方もできると思います。

それから、外部資金、当初は5.24%ですけれども、ピークが23事業年度になりまして、またちょっと下がってきているんですが、トータル的に見ると少しずつ下がってきているのかなと、そういうふうな見方をしています。

それから、業務費の比率、これは先ほどの6次化とかの動きもありますけれども、大体横ばいで研究については一定の割合で進めてきている、そういうふうに見ております。

それから、今は、こちらの方には出していませんでしたけれども、独法になってから当初は、他県の独法と比較して、うちの方はどうなのかということもこれで比較しながら見たこともあります。他県は、もう少し外部資金が高くて、少し頑張っているんだと。

それから、我が方の独法というのは、農林水産の職員も含めた全部。先行した独法というのは、工業部門だけの独法が多く、そういう特徴があって、外部資金も高まっているのかなと。そういう比較をしながら考えています。

○**昆委員長**：いいですか。民間やなんかだと、こういう指標がこういう水準だとちょっと危ないとかあるのでしょうけれども。

○**河野専門委員**：私は、桁数が大きいと、コンピュータなんかを触っていると、やっぱり有効桁数というものを気にしますね。シングルコーションゾーンでやっているか、ダブルコーションゾーンでやっているか、コンピュータでやる場合は、桁数が6桁、7桁で有効なのか。15、16桁でやっているかどうか。それともその倍精度でやっているか。その辺、桁数が大きくなった場合には気を付けないと、とんでもない数字が出てきますので。普通は、エクセルでやっていますから、ほとんどの人は恐らく、そういう有効桁数ということに関して、全然関心がないと思いますけれども。コンピュータは基本的には0と1でやっている。私達が目で見えるのは十進法でやっているんですけれども、そこをやっぱり0、1にやり直したりしていますので、有効桁数というものは、やっぱり、私の数値計算法からいけば、気にしながらやった方がいいんじゃないかなと思いますけれど。銀行なんかに出ているのを見てみると、その辺まで書いているのはまずないんですけれども。桁数から見たら、10桁とか、そのあたりですからいいんじゃないかと思うんですけれども。その辺でも、足し算、引き算でも、四則計算になるとやっぱりちょっと危ないなど。先ほど、大関委員がおっしゃいましたように、割り算なんて一番危ない。率なんか出す場合。有効桁数という概念、これは重要だと思うんですが、あまり一般には知られていないような感じがします。小さい話です。

○**昆委員長**：それと、この財務分析の指標なんですが、その時によっては、読む方に分かりやすく分母と分子を記入してくれているところがあるかと思うんですけれども。

○**産業技術センター**：その辺は、工夫して分かりやすく。

○**昆委員長**：それを外部の人が見た時に、それがあると分かりやすいと思いますけれど。

ほかにただ今の御説明につきまして、御質問など。

○鈴木専門委員：目的積立金について、種目の意味を教えて欲しいんですが。

当該年度で残額分が出た時に翌年度に目的があって、使途を認めてくださいというこ  
とで残したものが、目的積立金と理解していいんでしょうか。

県の場合は、どうなっているんでしょうか。それで、先ほどの説明の中に取崩って出  
てきましたよね。残したものを使ったという意味ですか。

○産業技術センター：残ったものについては、まだ残っています。

○鈴木専門委員：残して、その一部を施設整備に使ったという御説明でいいんですか。

○産業技術センター：そうです。そういうことになります。残った分については、まだ残っ  
ていると。

○鈴木専門委員：一期と二期の移行期に関係なく、積立として残していけるんですか。仕組  
みとして。

○産業技術センター：それは、一期の期間内で使えるものと、一期終了時には県に返さなけ  
ればならないものがありまして、それは、後ほど詳しく説明申し上げます。

○昆委員長：今日の次の議題で第二期に充当する要請を法人の方から県にお願いしているわ  
けですよ。それについての審議は、この後の議題で。

それから、使い道とかそういうのは、こうこう、こういうものであれば妥当というガ  
イドラインは当然あって、それに沿って使われているかどうかというのは、県の方のチ  
ェックが入っているんですね。

あと、この財務諸表に関して、どうぞ。

○青木委員：資料10の22ページの運営費交付金債務及び運営費交付金収益のところで教  
えていただきたいんですが。

まず、運営費交付金債務の平成24年度の期首残高が1億400万、期末残高がパー  
になっているんですけども、今日、お配りいただいた補足資料の貸借対照表の平成  
24年度の運営費交付金債務を見ると、24年度末で1億400万円ほど残高が残って  
いるのが記載になっているんですが。この貸借対照表との整合性について教えていた  
だきたい。

それから②の収益について、25年度は運営費交付金収益が経常収益のところと臨時  
収益のところに分かれて計上されていますが、この合計を足しても平成25年度交付分  
と、その合計を出した分と対応するんでしょうか。損益計算書の対応の見方を教えてい  
ただきたいんですが。

- 昆委員長：期首残高と期末残高だから、運営費交付金の場合には、年度当初、期首は債務に計上するのでしょうか。
- 産業技術センター：平成25事業年度については、最終的に残ったものは編入するという事で二期の方に振り替えしてゼロにします。
- 青木委員：①の平成25年度の期末残高はなしということでもいいと思うんですけども、24年度の期末残高もなしで。
- 昆委員長：22ページの交付金債務の①の表ですね。平成24年度の期首残高があり、期末残高がバーになっていると。
- 青木委員：今日、お配りいただいた補足資料10の流動負債の運営費交付金債務が24年度は1億400万円になっているようですけれども。
- 産業技術センター：22ページの欄に出てきます24年度分というのは、24年度から25年度に繰越したものを表しています。
- 青木委員：24年度の期末残高は、これは貸借対照表の運営費交付金債務の金額とは一致しないということでもいいのでしょうか。
- 産業技術センター：24年度の期首残高ですよ。これは、前年対比の3ページのところに24年度の運営費交付金債務という欄を見ていただくと分かるんですけども、この数字と一致はしています。
- 青木委員：24年度から繰越になった金額がこの期首残高に入ってくるということですか。
- 産業技術センター：繰越になったものが、これは、そうなりますね。
- 青木委員：合計のところ、合計の期首残高の金額が24年度の期末残高と一致するという考え方でいいんですか。
- 産業技術センター：そうですね。
- 青木委員：分かりました。②の収益のところは、合計の金額が損益計算書の経常収益の運営費交付金収益と臨時利益の運営費交付金と一緒にという考え方でいいのでしょうか。
- 産業技術センター：おっしゃるとおり、25年度中に費用として執行したものについて、経常収益の方で収益化しておりまして、未執行で残った部分について、臨時利益として収益化していますので、合計した額が22ページの交付金収益の合計額と一致しており



ます。

○青木委員：分かりました。どうもありがとうございます。

○昆委員長：そのほか、いかがでしょう。

○久保委員：各部門の研究業務費というのが、平成25年度は24年度より10%ほど縮小しているんですけども、これは、効率よくやったという理由であるのか、あるいは、研究自体が縮小したり、何かほかに原因があるのか。もしかしたら説明して下さったのかもしれませんが、再度、確認させてください。

資料9の5ページのところに、損益計算書というのがあって、それぞれの研究業務費というのが25年度、減ってきているんですが、その理由はどういうことでしょうか。

○産業技術センター：これについては、人件費の減ということでございますが、業務費の全体の額自体が減っているということになります。

○久保委員：ということは、研究自体は、どういうことになるのでしょうか。

例えば、すごく縮小してしまったとか、やりたいんだけどやれなかったとか。あるいは、大変効率良くいったので、研究の内容はいつも通りなんだけれども、費用だけが収まったのか。どういう意味でしょうか。

○産業技術センター：基本的には、やるべき研究については、工夫しながらやった。

というのは、自己収入でもって畜産の精液の方がかなり減少するという見通しがたったので、あらかじめその分については、少し皆で節減しようよという話をやりながら進めてきたと。全研究所、13ありますから、少しずつ節減してもかなりの節減額になるということで、毎年、こういうような形が続けば、ちょっと厳しくはなりますけれど、25年度については、そういう見通しがあらかじめあったので、かなり工夫しながらやって、目標については達成したということです。

○久保委員：分かりました。ありがとうございます。

○昆委員長：ほかにないですか。もし、御意見がないようであれば、続きまして県の方から。

○農林水産政策課：(資料14に基づき説明)

○昆委員長：ありがとうございました。

ただ今の御説明のとおり、県の方としましては、各項目にわたってチェックしたので問題ない、適正に処理されていると判断されたことから承認することが妥当という御判断でございますが、ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見、ございますでしょうか。いかがでしょうか。

- 北島委員：1つ。財務諸表を拝見すると、収入と支出は、研究所が分かれているからなのでしょうけれども、工業研究、農林研究、水産研究って分かれていますね。それぞれ経理の担当がいらっしゃると思うんですが、監査する時には、監事の方は、それぞれするのか、本部の会計書類だけを確認するのか、念のために確認させてください。
- 産業技術センター：支出関係につきましては、各部門からあがってくる書類につきまして、本部で一括で全部支払いしています。それで仕訳して、これは工業部門で使ったものだというので、監査の方につきましても、本部の書類を見れば全体が見れるということになっております。
- 北島委員：ガバナンスの問題なんですが、各センターからあがってくる書類が正しいかどうかは、これは、どうやってチェックするのでしょうか。
- 産業技術センター：それは、各部門ごとに総務の担当、県の担当がおりまして、そこでチェックしてくると。あとは、本部の方で再チェックをしてということで、二重にチェックしてきています。
- 昆委員長：私の記憶違いかもしれないですけど、この財務諸表を作る時に、昨年まででしたか、今年までだったか、事業所別に分けていなくて、全体で作っていたことがあって、各事業所のがよく見えないから、各事業所も全部書こうじゃないかという、確かそんな話をしたような。
- 産業技術センター：そうです。それにつきまして、収入、自己収入も含めて全体で作ろうかという考えで、これまでは進めてきた経緯があります。  
その結果として、各部門の業務費なり業務収益がよく見えにくいということがありまして、昨年度もその辺、指摘されましたので、それについて直しましょうと。それ分をきっちり作りましょうといった結果として、今年の結果についてはそういうふうになっています。それについては、御指摘のとおりです。
- 昆委員長：各事業所でチェックし、さらに本部で集約してと。その都度、必要な場面には、監事さん達がいるということなのでしょうけれども。
- 産業技術センター：あとは、一括して全部を監査するということになりますとちょっと大変ですので、中間時点でも監事の方に監査をしてもらっています。同じような中間の財務諸表を作りまして、それでチェックを受けるということでございます。
- 吉井委員：単純な質問。13の研究機関独自ではなくて、工業部門、何部門というふうにして、業務の費用を分けている。そして年2回、監査を受ける機会があると。

○産業技術センター：そうです。

○昆委員長：それでは、特に御意見がないようですので、青森県産業技術センターの平成25年度財務諸表を県が承認することについては妥当であると判断してよろしいでしょうか。それでは、そのようにしたいと思います。

#### 4 積立金の第二期中期目標期間における業務への充当について

○昆委員長：それでは、続きまして議題の4でございますが、「積立金の第二期中間目標期間における業務への充当について」審議したいと思います。

まず、これにつきまして、法人の方から説明をお願いします。

○産業技術センター：（補足資料に基づき説明）

○昆委員長：これにつきまして、御質問とか御意見、ございますでしょうか。続きまして、県の方から御説明をお願いします。

○農林水産政策課：（資料15に基づき説明）

○昆委員長：ありがとうございました。

説明いただきましたように、県の方のチェックでは、センターからの申請内容については問題ない、適当という御報告でございました。

ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見、いかがでしょうか。

どのような目的で使うのかとか、そういうのもございましたけれども、ここに説明されているとおりの内容でよろしいかと思えます。

もしないようであれば、この青森県産業技術センターの積立金の第二期中期目標期間における業務への充当を県が承認することについては妥当であると、委員会として判断してよろしいでしょうか。

これで産業技術センター関係の項目は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年度の第1回の評価委員会を終了いたします。